

産業保健人間工学会役員選挙のお知らせ

産業保健人間工学会選挙管理委員会
委員長 松田文子

産業保健人間工学会理事および監事は2022年3月末をもって3年間の任期満了となりますので、学会規約第15条に基づき役員選挙を行います。役員は学会運営の実務をお願いすることになりますので、会員の皆様には適任者の選出をお願い申し上げます。なお、会長、副会長は同規約により選出された理事によって選出されます。

選挙は郵送により実施します。選挙権、スケジュールについては以下の通りです。学会費の納入状況についてご質問のある方は事務局:jimukyoku●soshe.jpまでご連絡ください(●を@に変換)。

(参考)規約第15条 本会の役員は、正会員の中から総会の決議によって選任する。

第2項 会長と副会長は理事の中から互選で選出する。

第3項 理事と監事の選出は正会員による選挙で行う。

<選挙権について>

選挙権は学会規約第8条に則り、会員資格の有無に従い2019年度以降の学会費を支払っている正会員に選挙権があります。

(参考)規約第8条 会員は下記のいずれかに該当した場合、その資格を失う。
(2)会費を1年以上滞納したとき

<被選挙権について>

被選挙権は学会規約第15条に則り、会員歴3年以上の正会員にあります。

(参考)規約第15条第3項(1) 被選挙権有資格者は会員歴3年以上の正会員とする。

<選挙スケジュールについて>

2021年12月 選挙実施(12月20日締め切り(当日消印有効))

2022年1月 選挙管理委員会開催(開票、開票結果を理事会に報告)